

## 鎌倉市教育委員会 令和3年1月定例会会議録

○日時 令和3年(2021年)1月20日(水)  
9時30分開会 10時27分閉会

○場所 横浜銀行鎌倉支店

○出席委員 岩岡教育長、齋藤委員、山田委員、下平委員

○傍聴者 3人

### ○本日審議を行った案件

#### 日程1 報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 部長報告
- (3) 課長等報告

ア 鎌倉市学校職場環境改善プランⅡの策定について

イ 鎌倉市文化財年報の刊行について

ウ 行事予定

(令和3年(2021年)1月20日～令和3年(2021年)2月28日)

#### 日程2 議案第27号

業務委託契約の変更について

#### 日程3 協議事項

令和3年度全国学力・学習状況調査への参加について

### 岩岡教育長

まず、新型コロナウイルスの感染拡大の防止を図るため、傍聴については極力ご遠慮いただいているところである。本日お越しいただいている方は大丈夫だが、極力ご遠慮いただいていることから今回の定例会については会議の音声データを利用者に対して貸出しを行っているのでご了承をお願いしたいと思う。

定足数に達したので委員会は成立した。これより1月定例会を開会する。朝比奈委員から本日所用のため、会議に出席できない旨の届け出があったため報告する。本日の会議録署名委員を山田委員に願います。本日の議事日程はお手元に配付したとおり。では日程に従い議事に進める。

### 1 報告事項

## (1) 教育長報告

### 岩岡教育長

1月に入ってからもう一か月経ってしまったが新型コロナウイルスの感染拡大が加速度的に進行していて、緊急事態宣言が神奈川県を含む各都府県に発令されているという状況になる。こうした状況を踏まえて神奈川県の医療体制も非常にひっ迫しており、鎌倉市としても学校再開ガイドラインという教育活動を継続して上でのガイドラインを定めていたのであるが、この度、見直しを図った。学校再開というのは一斉休校をしていた時からの再開ということで、もう1年経つので学校教育活動を継続していくという観点から、学校継続ガイドラインという名称を変更し、改定を行ったところである。これまで鎌倉市内では小中学校でも感染が生じており、小学校でクラスターが1件発生した他、家庭内感染の事例が複数件生じているという状況になる。こうした状況を踏まえて、例えば体調不良時には登校しないということの徹底や登校を判断する際のフローチャートをしっかり作り、保護者向けのガイドラインに載せて再度周知したところである。また教育活動の制限ということで、緊急事態宣言に応じた教育活動の見直しを図っていかなければいけないということで、感染症対策を講じても尚リスクが高いと考えられる教育活動については、回避するという点を現時点では明確化している。例えば近距離で身体的距離を確保できない合唱であるとか、対面で長時間行うグループワークとか、そういったものについては回避するという点でやっている。あとは部活動や宿泊学習などの中止、卒業式や入学式の人数制限などを定め、再度周知をしているところである。また学校向けには陽性者が生じた場合の対応を時系列に整理してまとめ、1件目ということでも焦らず対応できる体制を整えているところである。厳しい対策を取っている面もあるが、現在、保健所の体制が非常にひっ迫しており、濃厚接触者の調査も時間がかかるという場合もあり、その間休校が長引くケースも神奈川県内でも生じていると聞いている。今休校期間ということもあって学校の教育課程も非常にギリギリであるから学校の教育活動を継続できるようにするという観点からしっかりと定めたところである。

2点目は明るい話題であるが、この年末から鎌倉スクールラボファンドということでふるさと納税の仕組みを活用したガバメントクラウドファンディングの取組みを始めた。これについては学校が様々な教育課題ないし実現したい教育内容というものをたくさん持っているが、学校の持っているリソースだけではなかなか解決できないこともたくさんあって、そうした時に関係機関や外部の企業、NPO、大学等の力を借りれば先に進むのにと考えても、その連携のための資金がないという状況がずっと続いてきたので、学校の課題解決の選択肢を増やすという観点から、スクールラボファンド事業を立ち上げて、そうした外部機関との連携にきちんとお金を出せるようにしていこうという取組である。このコラボファンドのクラウドファンディングを始めてから、各学校現場から、こうした連携がしたいという声が上がってきている。教職員が抱えている課題、特別支援を充実させた

いが経験者が学校にいないとか、プログラミングの授業をしたいのだが、今技術の先生でプログラミングを教えられる方がいないとか、子ども一人ひとりが課題を発見していくような丁寧な問題発見の学習活動をしたいが、なかなか40人を同時に担任が見ていくのが難しいとか、できる先生はいるが隣の担任の先生はなかなか難しいとか、そういった課題に対してこうした連携をしたいというのを挙げてきてくれている学校が出てきていることが非常に嬉しいと思う。スクールラボファンドというとなかなかビジョン先行のような印象を持たれると思うのだが、徹底的に学校の課題を解決する課題先行でやっていける事業になればよいと思っているので、引き続き学校側に自分たちができなくても、他の人たちの力を借りたらどう解決できるかという事を管理職と教職員が一緒になって考えていただくということと、そうした連携先を教育委員会がしっかり探してくるということを行って、この事業をしっかり育てていきたいと思っているので、教育委員の皆様も引き続き広報宣伝等をよろしくお願ひしたいと思う。

## (2) 部長報告

教育部・文化財部ともに特になし

## (3) 課長等報告

### ア 鎌倉市学校職場環境改善プランⅡの策定について

#### 岩岡教育長

報告事項ア「鎌倉市学校職場環境改善プランⅡの策定について」説明をお願いします。

#### 教育部次長

報告事項ア「鎌倉市学校職場環境改善プランⅡの策定について」説明する。議案集1ページをご覧いただきたい。教職員の職場環境改善を目的として、平成30年2月に「学校職場環境改善プラン」を策定し、平成30年度から令和2年度の3年間、目標達成に向けて取組内容の実施に努めてきた。新型コロナウイルス感染拡大防止対策の影響により、取組内容の一部が未実施ではあるものの、それ以外の取組は概ね予定どおり進行している。教育部で成果と課題を検討し、現プランを更新し、令和3年度から3年間、引き続き取組をしていく必要があると判断している。現在校長会、鎌倉市立学校安全衛生協議会委員学校業務アドバイザー妹尾昌俊氏にご意見をいただき、プランⅡの策定に向けて準備を進め、案を策定している。

では内容について説明する。令和2年6月に実施した教職員勤務実態調査の結果では、前回平成29年7月に実施した同じ調査結果と比較し、教職員の時間外勤務の減少や休暇取得日数の増加など負担が軽減されている状況が伺える。ただし、自宅での作業時間の増加や、教頭職の休息時間の減少など、新たな課題も見えてきている。また自由記述では会議の回数の多さ、時間の長さについての指摘や、分掌業務の負担や特定の教員の偏りについての不満等が挙がっている。これらも踏まえて別紙のとおりプランⅡの案を策定した。

では冊子1ページをご覧ください。2のプランⅡの目標の説明では教職員が心身共に健康を維持し、生き生きと働くことができる職場作りを進めていくことにより、子どもたちとしっかりと向き合う時間や自己研鑽ができる時間を確保し、子どもたちの健やかな育ちにつながるができるようにするという、プラン達成の目指す姿を加えていく。次に四角囲みをご覧ください。プランⅡの目標に「2 時間外勤務が減少すること」を始め、8、9、10を新設した。2ページでは現行プランの進捗状況について実施内容や効果及び課題をまとめた。3ページの「5 その他」では昨年7月に制定した「鎌倉市立学校の教育職員の業務量の管理に関する規則」について記載している。6のプランの取組内容については新規に加えたものをお伝えする。(1)「ア 校内業務の見直し」、4ページでは「イ 部活動指導員の導入」、「ウ 校務支援システムの活用(小学校)」、「エ ICTの導入」、「オ ICTスキルの向上の研修実施」、7ページでは「ウ 地域・関係機関との協働」が新たに加えた項目になる。9ページの「8 学校業務改善アドバイザーから」は、お世話になった妹尾昌俊氏にアドバイスをいただき記載をする予定である。今回はプランⅡの策定について報告させていただいた。この案について次回2月の教育委員会でご意見をいただけたら幸いである。

(質問・意見)

## 下平委員

2ページに課題のところは黒丸になっているのだが、これが私には分かりにくくて、休暇が少ない臨任には不利益とあるが、臨任がどういう状況で休暇が少ないのかということと、管理運営規則などを改正し、職専免とすることについては現状では困難と記載のある部分、あとはICカード配付というのが新たに加わっているが、具体的にどういうことなのかとその課題をどう改善できそうなのかということ伺いたい。

## 教育部次長

まず休暇が少ないところなのだが、正規職員であれば日数が20日とか40日の日数が確保されているのだが、臨任や非常勤の方々はそのまでの日数がないため、例えば夏の8月11日～15日の間は年休を取るしかない状況となっている。そこが休みになってしまうと他の日に年休が取れないのではないかとということが一つ。正規の方だと夏季休暇と

いうのがあるのだが、臨任や非常勤には夏休暇がないので、それで日数的に減ってしまう。

職専免についてだが、これも教員に与えられた権利ではあるだが、休暇と同様取りにくいのが現状である。

小学校の IC カードについては、校務支援システムの前に出退勤を入れているのだが、打刻の際、個人の IC カードを使っていただいたということで、市から配付することができなかつたため、市からの配付があつた方がよかつたという意見である。

### 齋藤委員

関連の話になるが、休暇が少ない臨任について配慮していかなければならない現実があるのだろうと思う。当然、生身の人間であり、臨任ではあるけど非常に責任を持って仕事をして下さっている方々である。そういったことを踏まえ健康面だとか、色々な意味を含めて配慮していかなければいけないと思う。これから一番大事な部分ではないかと思う。鎌倉市ではないのだが、ある方が具合が悪くなって入院したような状況でも、休暇については難しい面があるという話を聞いた。そういうことも含めて考えていかなければならないと思つている。

職専免だが、例えばお盆休み、お正月休みの時にそこに教職員は職専免を取らなければならぬという部分は配慮してほしいと思つている。

### 教育部次長

今言われていた休暇なのだが、市からも県にその部分は要望を出している。やはり臨任の方、非常勤の方でも当然一緒に働いている仲間なので、最終的には県が決めていく内容なのでこちらからは要望を出して、同じ様な形でできないかという話はさせていただいている。

### 山田委員

ざっと拝見すると 1 ページにある、1 から 10 のここのプランでやっていくことの中には、随分前から挙がつていた課題もたくさんあると思う。この進捗がどうなのかと、3 ページについては、これから計画を作って、出退勤や会議の設定などは一部、今年から始めていくが、それ以外は来年から実施していくという認識で合っているかということ。これをまとめてプランにするから足並みをそろえるために時間がかかってしまうのか、例えば給食の話などは随分前に出ていて、まだできていないというのも本当に歯がゆい部分でもあるし、この実施のイメージについてももう少し教えてほしいのと、もう少しスピードアップできないのかというのが印象である。

### 教育部次長

当然今までやってきたものを継続してやっていくこともある。新たに取り組んでいるのが出退勤、校務支援システムである。中学校はもう入っているのだが、小学校は来年度の4月から入る。出退勤についても中学校ではもう入っているが、小学校はこれから正式に校務支援システムを使ってやっていく。ものによっては確かに新しくやるものはあるが、継続して取り組んでいるものもあるので、全てが令和3年度からやるというものではない。それと給食の公会計化については令和3年度にシステムの導入を進めていくということで今計画している。

### 岩岡教育長

例えば出退勤の管理や業務時間の減少というのは、ゼロサムではなくて少しずつ変わっていくものだと考えており、前回の職場環境改善プランを踏まえて出退勤をきちんと管理しようという意識の醸成から始めて、少しずつ現場に浸透していつている状況はあるのだが、まだもう最後のひと押しというのが残っている。例えば給食の公会計化等を一気に進めればよいのではないかということもあるのだが、それについてはお金が必要になるものもある。特に給食の公会計であると我々の規模の自治体であれば、他市の事例を見るとシステム開発だけで500万、それに対して常勤の職員が2人から4人ついて給食会計事務をするということになると年間にかかってくるコストがそれこそ数千万円ということになる。学校の運営に関する予算としては非常に大きなウエイトを占めて来るという事もあり、なかなか1年ですぐというようには進まないということもあり、そこについては予算の確保等、教育部として努力しているところなので、可能な限り早く実現できるように努力をしたいと思っている。決してこれに書いてある全てが1からのスタートということではなくて、これまで取り組んで来て少しずつ変わってきたものがある中でのもうひと押しだと認識していただければありがたいと思う。

### 下平委員

さきほど次長からお話があったが、次回2月の定例会でご意見をいただければと伺ったのだが、それまでにしっかりもう一度私たちも見て、意見して案が取れるという認識でよろしいか。

### 教育部次長

そのとおりである。是非ご意見を伺いたいと思うので宜しく願います。

### 下平委員

予めいただいていたものと今画面上で見ているものが違うので新しいものをいただければと思う。

## 教育部次長

承知した。

## 岩岡教育長

他にあるか。それではまた2月に協議案件としてかけさせていただくので、その間、色々な方々の意見をどんどん反映していきたいと思っているので、教育委員の皆様からのご意見をいただければと思う。

(報告事項アは了承された)

## イ 鎌倉市文化財年報の刊行について

### 岩岡教育長

次に、報告事項のイ「鎌倉市文化財年報の刊行について」報告をお願いします。

### 文化財部次長兼文化財施設課長

報告事項のイ「鎌倉市文化財年報令和元年度版の刊行について」報告する。議案集は2ページをご覧いただきたい。併せてお手元に年報をお配りしていると思うのだが、ご覧いただきたい。当該年報は本市で令和元年度に実施した文化財関連業務の内容を取りまとめたもので平成30年度から作成をはじめ、今回で3年目の作成となる。それではまず冊子の目次をご覧いただきたい。主な内容について例年と同様に、1に文化財部の組織の機構について、2で市指定文化財の指定について、3で文化財の保存、整備の状況として、指定史跡や埋蔵文化財包蔵地での届け出や発掘調査などを。4でこれらの文化財の公開活用状況、5で指定史跡の公有地化、整備や維持管理の状況、6で鎌倉国宝館の管理運営状況、7で鎌倉歴史文化交流館の管理運営状況、8で資料として鎌倉市文化財保護条例やそれぞれの施設の設置条例などを掲載している。

令和元年度に実施した主な内容について説明する。5ページから7ページでは令和元年度に新たに本市の指定文化財とした3件と、追加指定した1件について概要と指定理由を写真とともに掲載している。15ページから19ページでは令和元年度に本市教育委員会及び民間発掘調査組織が実施した発掘調査の概要を表形式で掲載している。令和元年度に本市教育委員会で開催した発掘は3件、民間発掘調査組織が実施した調査は29件あった。23ページから24ページでは指定文化財の修理費に対して補助金を交付した事業を掲載している。国宝円覚寺舍利殿の修理など18の事業に対して交付金を交付した。26ページから27ページでは鎌倉市遺跡調査・研究発表会、鎌倉市遺跡調査速報展など埋蔵文化財の活用に関する事業について掲載している。例年鎌倉市生涯学習センターで開催している発

表会、速報展は鎌倉生涯学習センターの改修工事のため、深沢学習センターで実施した。32 ページから 33 ページで文化財の公開・活用事業としているイベントについて掲載している。郷土芸能大会は光明寺で開催し 515 人にご来場いただいた。なお令和 2 年 2 月頃に予定していた文化財巡りについては新型コロナウイルス感染拡大に伴い実施しなかった。続いて 42 ページからは鎌倉国宝館の事業について掲載している。特別展として「知られざる円覚寺の至宝」や「北斎と肉筆浮世絵」などを実施し、通常展と合わせた総入館者数は 36,644 人であった。55 ページからは鎌倉歴史文化交流館の事業について掲載している。令和元年度は市制 80 周年にあたっていることから企画展として「発掘！かまくら探偵団 2019 鎌倉グルメ in 中世」や「和鏡 ー水鑑から魔鏡までー」などの企画展を計 4 回開催した。また市内文化施設連携事業として「鎌倉ミュージアムめぐり スタンプラリー」や「5 館の学芸員によるトークセッション」などを実施して総入館数は 13,546 人であった。なお年報については冊子を関係機関に配付するとともにホームページでも公開していく。

(質問・意見)

#### 山田委員

詳細にまとめていただき感謝する。これは冊子を作って関係機関に配るということであったが、こういった時代とか環境に配慮したことも含めて、ホームページに公開されるということなので、例えばリンクを関係機関に送るとか、PDF にするのとか、色々な方法があると思う。教育委員会としてもペーパーレスや SDGs の観点もあるので、今後の取組が重要だと思う。これに限らず、文化財部でも色々な資料を出されていると思うのだが、今後どのような考えでいるかが知りたい。

#### 文化財部次長兼文化財施設課長

確かにご意見のとおり、これからはデジタル化、ソーシャルネットワークを通じてこのような我々の取組はどんどん公開していくことで、皆様に我々の取組のご理解や文化財が多い鎌倉を認識していただくようにと考えている。関係機関でこれらのものを見ていただくことによって関係機関と我々の客観的な比較もできるので、そういった意味では、今後こういった公開はどんどん進めたいと考えている。

#### 文化財部長

デジタル化ということで、最終的にはペーパーという形ではなくてデジタルにしていくということになるかと思う。さきほども次長からの説明の中で 3 年目ということで、まずはこういう形で始めさせていただいて冊子のような形式で行うが、どこかで機を見てデジタルミュージアム等の構想、博物館資料のデジタル化も考えているので、そういった流

れの中で機を見てやっていきたいと思う。それからこの冊子なのだが、本市のワークショップで作っていただき費用的には紙代だけになっており、節約する形でかつワークショップでの仕事の機会も作るということもあって今はこの形をとっている。繰り返すことになるが、デジタル化という部分についてはしっかりと見据えていきたいと考えている。

#### 下平委員

毎年拝見していると思うのだが、令和元年度ということで、もう今年は令和3年目なので、今このスピードの時代に3年前という感じかなという気がする。どこかで歩調が少し合ってくるのか。来年に令和2年度分が出るということか。どうしても3年というのは必要なのか。

#### 文化財部長

これは市の決算と連動しており、昨年も委員の皆様から遅いのではないかとのご意見をいただいた。令和元年度の決算が令和2年9月に確定するので、それ以降作業にかかり、このタイミングになるということなのだが、決算が確定したら日をおかずに刊行できるようにやっていければということで、もう少し早めにとっている。ちなみに平成30年度については年度が改まった今年度の始めの頃に報告させていただいたということで、それではあまりにもと思っている。今後もスピーディな作業ということで心がけていきたいと思う。

#### 岩岡教育長

こうした年報は、その年はなかなか見なかったとしても、5年、10年経った時にあの時何やっていたかを確認するという点も非常に役に立つことがあると思うので、地道に作って行くことが重要だと思う。デジタルで検索できるようになれば非常に使いやすいと思う。時代の流れを捉えて文化財全体のデジタル化の流れの中で、年報のデジタル化も考えていきたいと思う。教育部も学校教育要覧というのを作っているが、同じことであると思っている。

(報告事項イは了承された)

#### ウ 行事予定

(令和3年(2021年)1月20日～令和3年(2021年)2月28日)

#### 岩岡教育長

次に報告事項のウ行事予定についてである。記載の行事予定で特に伝えたい行事予定があったら補足説明をお願いします。

#### **教育部次長兼教育総務課担当課長**

教育部からご報告が1件。議案集3ページ行事予定表の1文化芸術イベントだが、前回の定例会において当行事については、1月23日の実施としてお知らせをしたが、新型コロナウイルス感染拡大の状況を受け、日程を2月23日の火曜日に延期をした。申込みの締め切りについても、2月14日まで延長したところである。今後も緊急事態宣言の状態によっては再度再開の有無について検討する形になる。

#### **文化財部次長兼文化財施設課長**

文化財部は記載のとおりとなるが、19番の館内燻蒸については毎年行っているもので、約2週間の休暇をいただくという形となる。よろしくをお願いします。

(行事予定報告はそれぞれ了承された)

## **2 議案第27号 業務委託契約の変更について**

#### **岩岡教育長**

次に日程の2、議案第27号に入る。「業務委託契約の変更について」を議題とする。議案の説明をお願いします。

#### **教育部次長兼教育総務課担当課長**

日程2議案第27号「業務委託契約の変更について」説明する。議案集5ページをご覧ください。本件は平成30年9月28日付けで契約を締結した鎌倉市立小中学校トイレ環境改善業務委託について契約金額を減額する変更契約を締結しようとするもので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定によりお諮りするものである。トイレ環境改善契約業務はトイレ改修に関する設計、施工などの一切の業務を一括して委託するものであり、工事の施工業者は受注者が行う入札により決定している。この入札により当初の契約金額16億4,741万400円から、1億2,491万7040円の減額が生じたため、契約金額の減額にかかわる変更契約を締結しようとするものである。なお変更契約締結にあっては、地方自治法第96条第1項5号の規則により市議会の議決が必要となることから、当委員会で議決後令和3年市議会2月定例会に議案として提案する予定である。また鎌倉市契約規則第34条の規定に基づき、令和3年1月14日付けで、株式会社綜企画設計と契約変更にかかわる仮契約を締結しており、市議会の議決を経て本契約に切り替わる。

(質問・意見)

#### 山田委員

大変よいお話だと思うのだが、理由を教えてください。

#### 教育部次長兼教育総務課担当課長

今回のトイレ環境改善業務については平成30年に契約をしたもので、当初契約した時に工事費を概算で積算をしているのだが、施工業者を選定する入札を行うために、その入札した落札金額と、当初の設計金額に差額が生じているので、その差額分について減額をするという内容である。

(採決の結果、議案第27号は原案どおり可決された)

### 3 協議事項 令和3年度全国学力・学習状況調査への参加について

#### 岩岡教育長

それでは日程3、協議事項「令和3年度全国学力・学習状況調査への参加について」協議する。協議事項の説明をお願いします。

#### 教育部次長

「令和3年度全国学力・学習状況調査への参加について」説明する。議案集9ページをご覧ください。令和3年(2021年)5月27日に実施を予定している令和3年度全国学力・学習状況調査について、お手元の資料にある「令和3年度全国学力・学習調査状況に関する実施要領」を参照いただきたい。令和3年度の本調査の参加については、市教育委員会として実施要領に基づき、市内公立の小学校16校、第6学年児童と中学校9校、第3学年生徒を対象に参加していきたいと考えている。教科に関する調査としては、小学校では国語及び算数、中学校では国語及び数学がそれぞれ実施されることになる。なお調査結果の取扱いに関しては、実施要領の6ページ、5(5)「調査結果の取扱いに関する配慮事項」を踏まえ、調査結果は児童生徒自身の学び直しや授業改善に生かすなどし、調査報告にあたっては序列化や過度な競争が生じないように十分配慮したいと考えている。

(質問・意見)

#### 下平委員

これに関しても毎年ここで話し合いをしていて、留意事項等もその都度見直しているの  
で、通常どおり実施されると思うのだが、特に今回変わるところがあるのかというのが一  
つ。5月27日に予定されているが、現状だとワクチン接種等も健全な人たちは5月  
以降になりそうであるし、そう考えると安全な状況でできるのか、それから全国の動向を  
見るとやはりこういう時期なので実施を見送る市区町村とかあるのか、その辺りの状況を  
伺いたい。

#### **教育部次長**

特に教科等は変わらず小学校は国語・算数、中学校は国語・数学である。

#### **下平委員**

教科だけではなくて、他には変更があるか。

#### **教育部次長**

特に変更はない。通常どおり行っていく予定になると思う。本来は4月第3週の火曜日  
に指定されていたのだが、コロナの関係で5月27日に実施が一か月延びている。他の市  
町村まではまだ聞いていないのだが、国の動向を踏まえて、場合によっては中止になるこ  
とも当然考えられるのだが、今のところは5月27日に鎌倉市としては、実施をしていき  
たいと考えている。

#### **下平委員**

それに関して状況に応じて中止とか延期とかそういったことは柔軟に認められるものな  
のか。いつまでに決めないといけないというところがあるのだろうかと思うのだが、それ  
に関して伺いたい。

#### **教育部次長**

当然国の方針もあるが、これは自治体が最終的に判断するものなので、例えば鎌倉市が  
受けないということは可能である。ただ現状でいうと100%国公立に関しては受けている  
ので、国の動向で例えば中止になるということであればそれに当然なっていくと思う。最  
最終的には教育委員会の中で判断していくということにはなるのだが、国の動向も見ながら  
取り組んでいくということ考えている。

#### **岩岡教育長**

今大学入学の共通テストですら実施をしているという状況で、学校の教育活動の中では  
おそらく発音を伴わない試験というのは最も感染リスクの低い活動に該当するということ  
になると考えられる。そういうことを考えるとテストの実施自体は感染状況に関わらずで  
できるのではないかと考えている。そこは国の方針等をよく見たいと思っているが、新し

い学習指導要領に基づいて目指すべき学力の姿とかそういったものを学校が学ぶのに非常によい機会で、指導要領の切り替えの時期でもあるので、これを踏まえて授業改善に生かすという観点で考えると全国学力テストは意義の深いものだと考えている。可能な限り参加できる方法で考えられればよいと思っている。

### 山田委員

経年の調査で、小学校6年生と中学校3年生を対象に行っているということだが、小学校6年生が3年後にどう変化したかというのが見られるのかと思ったのだが、もちろん転出する方や他の学校に行く方もいると思うが、大体の様子で成長や習熟度というのが分かるのではないかと思うのだが、その辺は見ているのかどうかを伺いたい。

### 教育部次長

毎年、結果の分析等はさせていただいている。6年生と中学3年生を全て追っているかというところまで追っていないのが現状である。ただ様子は3年前と比較してみるのは可能ではあるのだが、そこまではしていない。

### 岩岡教育長

少し補足させていただくと全国学力テストの調査デザインとしてなのだが、例えばTOEFLやTOEICであれば、前受けた時が80点で今回が100点だったというように点数が伸びたということが分かるのだが、当然小学校6年生と中学校3年生は違うテストを受けることになるので、必ずしも学力が伸びたかどうかということまでは分かるテストにはなっていないということはある。他市と比べて順位がどうなったかというところの変化はある程度見られると思うのだが、小学校はほとんどが公立に入っている中で中学校は私学で抜けてしまうという子がいる。自治体によって私学で抜けてしまう子の割合も変わってくるので、必ずしも順位が上がったからといって、学力が伸びたのか母集団が変わったからなのかということが本当に分からないという設計になっているので、小学校6年生から中学校3年生で学力が伸びたかということは全国学力テストではなかなか分からないということがある。この参加する意義というのはやはり各学校の指導改善にどう生かせるのかということが中心的になってくるのではないかと考えている。

(協議事項「令和3年度全国学力・学習状況調査への参加について」は了承された)

### 下平委員

別件であるが、クラスター感染を防ごうということでガイドラインもしっかりしているし、学校も気をつけてくださっているということは分かっている、それは継続して必要だ

と思うのだが、今家庭内感染等が広がっており、どうあれ一人ひとりと出ているようにこれからも出てくると思う。家庭の立場で考えると検査の結果が分かるまでに2、3日安静にしていなければいけない。隔離状態で自宅にいることになると思う。いざ陽性となったら、また長い期間療養期間、若い方は自宅療養という方が多いかと思う。しかもあまり症状が激しくはないだろうということが想定できて、その中でやはり感染しないというガイドラインも重要なのだが、その期間の療養中の学習、その辺がやはり保護者としては心配なのではないかと思っている。せっかくこれだけタブレットが行き渡っているということなので、その期間に例えばこういう時に AI ドリルを活用するであるとか、あるいはリモートでつないで先生と面接が2日に1回でもできるとか、やはりすごく不安な中に家庭内でもいると思うので、少し顔が見えて頑張ると言ってもらっただけでもものすごい力になるのではないかと思っている。その辺の対応というのもこれから広がっていく中で考えていただけるとよいのではないかと思っている。

#### **教育部長**

今下平委員がおっしゃったことについては当然のことながら教育部として対応していかなければいけないと考えており、この間のオンラインで実施した定例校長会のなかでも、今配っている iPad を活用して学習の保障ができるような柔軟な対応を学校の方でももらいたいということをお願いしている。今下平委員がおっしゃられた部分については学校で柔軟な対応をしていく様に教育委員会としても iPad の持ち帰りを認めているので、そういう対応をしていければと思っている。

#### **岩岡教育長**

各学校に GIGA スクール後の教育実践の話をしていると、まさに学校に出てこられない子どもに対する効果的な使い方として、ごく自然に使えるような形を考えていきたいというような校長先生の声も聞いている。今回コロナ禍で学校に来られない子どももそうであるが、不登校のお子さんや、一定期間入院してしまったお子さん等、なんらかの事情で学校に来られない子どもに対して ICT というのは強力なツールになってくると思うので、これを契機に実際に使えるような形を目指していきたいと思っている。そこはスピード感を持って考えていきたいと思っている。

#### **山田委員**

それに関連して今は前回の緊急事態宣言と違って学校も通常運営となっているが、仮にこれがもっと爆発的に感染が広がる、あるいはクラスターが発生した学年は学年閉鎖をしていると思う。そういった期間のフォローアップであるとか前回の緊急事態宣言を踏まえて我々は学習をしていなければいけないので、何かそういったことがあった時にリモートにすぐに切り替えられるような体制がどの程度整っているのか、コロナがいったん落ち着

いたので学校に行くことが問題ないと判断されたとしても、オンラインの推進というのが止まらないようお願いしたいと思う。感染拡大の状況になったらリモートに状況が落ち着いたら忘れてというのではなくて、そういったことにはいつでも対応できるような準備はしていかないといけないと思う。関りのあるブリティッシュスクールでは学年閉鎖がいくつか発生しているが、すぐに2週間のリモートに切り替えていて非常に柔軟にできている。公教育とは全然違うということはあるが、では公教育でそれができるようにするにはどうしたらよいかというのは引き続き推進していただきたいと思う。

### **教育部長**

貴重なご意見感謝する。年末学校で陽性者が発生した時には学校の先生方がプリントを急遽作って持って帰っていただく、あるいは先ほども申し上げたとおり iPad の持ち帰りも認めて、そういった対応を急遽させていただいた状況がある。それと令和2年度の新年度早々の休校の時には保護者の方も休職してご自宅にて通信環境が例えばスマホを通じて、タブレットを通じて子どもが学習できる環境があったのだが、家庭でも保護者が休めない現状があったりして、環境が整わない状況も若干変化があると思っている。子どもたちへの iPad の貸与については、2月中に全台入るということでまだ徐々に入っているという状況でもある。早急に今後の対応もスピード感をもって検討して対応していきたいと考えている。そこの教育部内でも検討しながら対応させていただければと思っている。

### **山田委員**

すでに考えていると思うけれども、Wi-Fi が十分に行き渡っていないご家庭については密を避けて集まれるような Wi-Fi 環境の場を用意するとか、その辺も含めて私たちよりも十分に状況はご存知だと思うのでよろしく願います。

### **齋藤委員**

子どもの家庭環境というのを一番承知しているのは担任、そして学校であると思っている。その子に応じた形で担任や学校が上手に動いているということを非常に感じている。どなたも使えるような形にするのが一番よいのだが、今のところはそれぞれの家庭の状況に応じた声かけなどを非常に考えて動いているということをよく聞いている。そのあたりも教育委員会はよく分かっていると思うが、引き続き考えてやっていってくるとよいと思っている。担任を大事にしたいと思っている。

### **岩岡教育長**

新型コロナウイルスの感染状況がこれからどうなるのかまだわからないという状況であるので、柔軟に対応できるように常にアンテナを張っていきたいと思っている。それでは以上で1月定例会を終了させていただく。